

## 2 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラム 【テーマB】

### 産学連携・卒業生連携と就職ゼミによる支援体制の強化を目指して

松本大学松商短期大学部  
就職委員長 糸井重夫（教授）

本取組は、地域の企業や地元商工会議所との産学連携を図ることにより、地域の中小優良企業との繋がりを強化し、「潜在的求人を顕在化させる求人の掘り起こし」を行う。一方、多様化した学生への対応と、個別就職相談の充実を図ることにより、就職支援体制の強化を行うものである。本学学生は、地元就職を最優先として就職活動を行っている現状から、産学連携や就職相談員との面談を通して、「地域で生きる」ことを認識させ、企業選びの視野を広げ就職活動の活発化を目指す。また、キャリアカウンセラーによる「就職ゼミナール」を実施し、小クラスでの就職支援プログラムを展開する。さらに、卒業生の組織である同窓会との連携を図り、キャリア教育の位置付けとして職業についての情報交換の場の設定を行い、仕事理解や価値観の醸成を進める。このように本取組は、産学連携と就職支援体制の強化を図ることにより、効果的に内定率を高める実践的な取組である。

#### 取組にあたり

##### I) 取り組みの背景

ここ数年、高等教育のユニバーサル化と平成16年度に導入したフィールド・ユニット制の定着に伴って、本学へ入学してくる学生も多様化し、出口である就職先企業も多岐に亘ってきている。また、入学後に進路を考える学生の増加や就職筆記試験で足りきられてしまいそれから進路を再度考える学生も増えてきている。短大生の就職活動は、3月から6月が定期採用を実施する県内の大手企業、その後は中小企業や県内に支店・営業所を持つ大手企業の散発的な採用試験と大きく二分することができるが、ここ数年の本学学生の就職活動を見ると結果として6月以降の活動が増加し、就職活動の通年化が進行している。これは、3月から6月にかけての定期採用を実施する企業に対する受験者数の減少、すなわち本学学生の就職希望先企業の多様化や、これら県内の大手企業の筆記試験等を通らなかつた学生の増加に起因していると考えられるが、このような本学学生の就職希望先企業の多様化に対応して、本学キャリアセンターとしても多様化した学生ニーズに応えるため、また優良企業であっても知名度がまだ低い地元の中小企業の積極的な採用意欲に応えるため、両者のマッチングを充実させる必要が顕在化してきた。

##### II) 本取り組みの内容

上記のような本学の就職環境の変化を前提として、本取り組みにおいては、地域の企業や地元の商工会議所と連携を図り、一方では、潜在的に存在する中小企業等の求人を開拓するとともに、他方では地域の優良な中小企業を本学学生に紹介し、両者のマッチングを促進させることを企図している。また、このような両者のマッチングを充実させるためには、個々の学生のニーズと企業側のニーズの把握が不可欠であることから、個別相談の充実を図るとともに、「地域企業で働き、地域で生きる」ということについても21世紀型市民、地域を改善するシチズンシップを持った住民の育成という観点からその涵養を図る。さらに、個別相談の充実という

観点から、キャリアカウンセラーによる「就職ゼミナール」を実施し、「働くとは」「自分の人生と労働」などについて考え、自己肯定観の涵養を図りつつ就労に対する意識改革を行う。加えて、本学卒業生との連携を図ることで、仕事内容や業界についての理解を促すとともに、勤労観や人生観等を含めた各学生のコア（核）となる価値観の醸成にも配慮し、本学が持つ歴史・伝統やこれに裏打ちされたブランド力などの本学の資源を最大限活用して就職活動支援を実施する。そして、このような充実した支援体制の下での就職活動を通して、商学と経営情報学という本学の専門教育の有用性を認識させるとともに、善良な地域住民として生きていくための人格形成に資する教養教育の有用性についても認識し、地域有為な人材育成を図っていくことを本取り組みは企図している。

### Ⅲ) 本取り組みの年次計画と評価

本取り組みは、平成21年度から2年の財政措置を得て実施される。平成21年度は個別相談業務の充実を図るとともに、就職情報の充実や平成22年度以降の就職活動支援体制の再構築プログラムを策定した。このプログラムは、厚生労働省の「YESプログラム」の廃止に伴って本学のキャリア教育科目である「キャリアクリエイト」と「キャリアスタンダード」の内容を見直し、地元企業の認知度を高めることによってマッチングを促す方向へ教育内容の転換を図るものであり、平成22年度に実施される「就職ゼミナール」との連携によりその効果を高める取り組みである。また、平成22年度に実施を予定している取り組みは、7月に、地元の優良中小企業の認知度を高める取り組みとして商工会議所との連携による「中小企業合同説明会」、9月に、同窓会との連携を強化する取り組みの前提となる「企業内卒業生の組織化調査」の実施、12月に、仕事理解・業界理解の観点から「卒業生との意見交換会・懇談会」などを計画している。

#### ・取組の趣旨・目的（就職支援態勢の強化のための取組か。）

本取組においては、地域の企業や地元商工会議所との産学連携を図り、中小優良企業との繋がりを強化し、「潜在的求人を顕在化させる求人の掘り起こし」を行うことを目的とする。また、多様化した学生への対応と、就職相談・支援の強化を目的として、企業経験者を相談員とし、キャリアカウンセラーによる「就職ゼミ」を実施することで就職支援体制の強化を図るものである。

#### ・達成目標（明確な達成目標となっているか。）

本学学生は、ほとんどが地元就職を最優先として就職活動を行うので、産学連携や就職相談員との面談を通して、「地域で生きる」ことを認識させ企業選びを知名度や雰囲気だけではなく、視野を広げるにより目標を達成する。

#### ・取組の実施体制（具体的な実施体制となっているか。）

学長を中心とした教授会は就職委員会を構成し、キャリアセンターとの連携を図り、ゼミナールでの個別支援を含め全学体制で各取組を実施する。就職委員会とキャリアセンターとは毎週1回の会議を開催し、各取組内容の検討と運営について情報共有すると共に、学生の就職活動状況を常に把握し、企業情報や雇用環境の変化など適時教授会へ報告することが可能な体制とする。

・学長を中心とした教授会は就職委員会を構成し、キャリアセンターとの連携を図り、ゼミナールでの個別支援を含め全学体制で各取組を実施する。就職委員会とキャリアセンターとは毎週1回の会議を開催し、各取組内容の検討と運営について情報共有すると共に、学生の就職活動状況を常に把握し、企業情報や雇用環境の変化など適時教授会へ報告することが可能な体制とする。

### 3 取組の評価体制・評価方法

- ・取組の評価体制（具体的な評価体制となっているか。）

本取組では、企業の採用担当者や商工会議所の中小企業振興部、また外部キャリアカウンセラーや卒業生などで構成する外部評価委員会を設置すると共に、定期的な外部評価委員会の開催と各取組の見学を実施する。また、学生への卒業時アンケート調査と企業へのアンケート調査の分析結果を活用することにより、各取組の成果について産学連携での評価体制を構築する。

- ・達成目標に対する達成度についての指標（具体的な指標となっているか。）

厳しい雇用環境から、就職活動自体を諦めてしまう学生が多く見受けられる。そこで、産学連携による合同企業説明会の開催やインターンシップの拡充を図ることで、求人数の20%増加が見込まれる。また企業見学会や業界説明会を行うことで、就職サイトにはない現実的な職業理解へと結び付けることが可能となり、就職活動の活発化が図られ学生一人当たりの就職活動社数を20%上昇させる。

### 4 取組の実施計画等

- ・実施計画（具体的な実施計画となっているか。）

本取組では、産学連携と同窓会との連携により、求人件数の増加と学生の企業選びの視野を広げ内定率の上昇を目指す。そこで、教授会・就職委員会やキャリアセンターが協力し、一人でも多くの学生を巻き込んだ計画を実行する。産学連携での企業見学会・業界説明会・合同企業説明会を開催し、さらに就職相談員による面談や「就職ゼミ」を通して気づきを与え目標を達成する。

- ・財政支援期間終了後の展開（具体的な展開となっているか。）

地域企業と同窓会との連携は、地元出身者が9割以上であり仕事選びも地元志向の強い本学学生にとって、将来的にも有効な長期的連携に発展させるよう計画を進める。さらに学生の多様化に向けた対策として、就職相談員の面談やキャリアカウンセラーによる「就職ゼミ」の展開は、財政支援期間終了後も、就職活動の活発化と就職内定率の上昇に効果が見込まれる取組である。